

西脇市お試し滞在支援事業補助金交付規程

(趣旨)

第1条 この規程は、移住の促進を図るため、本市への移住を検討する者に対し、市が交付する西脇市お試し滞在支援事業補助金（以下「補助金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 兵庫県外から本市への移住を目的とした訪問であること。
- (2) 本市の移住相談窓口の支援を受けて移住を目的とした活動（以下「現地活動」という。）を行うものであること。
- (3) 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西脇市条例第26号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しないものであること。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 市長は、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、補助対象経費及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(交付の申請)

第4条 補助対象者が属する世帯を代表する者（以下「申請者」という。）は、宿泊予定日の7日前までに、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に申請者及び申請者が属する世帯の世帯員のうち移住を希望する者（以下「同行者」という。）の本人確認書類の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、交付の可否を決定し、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(変更交付申請)

第6条 前条の交付決定を受けた申請者（以下「交付対象者」という。）は、第4条の交付申請の内容を変更しようとするときは、遅滞なく、西脇市お試し滞在支援事業変更交付申請書（様式第3号）を提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、交付決定の内容を変更すべきものと認めるときは、補助金の変更交付決定を行い、西脇市お試し滞在支援事業補助金変更交付決定通知書（様式第4号）により交付対象者に通知するものとする。

(補助金の実績報告)

第7条 交付対象者は、市内での宿泊及び現地活動が完了したときは、西脇市お試し滞在支援事業活動実績報告書(様式第5号)に市内の宿泊施設での宿泊及び宿泊費を証明する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査の上、交付すべき補助金の額を確定し、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付額確定通知書(様式第6号)により交付対象者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 前条の規定による確定通知を受けた交付対象者は、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し等)

第10条 この規程に定めるもののほか、交付決定の取消しその他の手続は、西脇市補助金等交付規則(平成17年西脇市規則第45号)に定めるところによる。

(報告及び書類の提出の請求)

第11条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、必要があるときは、補助金の交付を受けた申請者に対し、報告を求め、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象経費	次に掲げる市内の宿泊施設の宿泊費（飲食に係る費用は除く。） (1) 西脇ロイヤルホテル (2) アーバンホテル西脇 (3) ビジネス旅館桜川 (4) 西脇市日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場
補助金の額	補助対象者1人1泊につき上限1万円。ただし、2泊分を上限とする。
補助対象者数	1世帯につき5人を上限とする。
補助金の交付回数	1世帯につき1回限りとする。

様式第1号（第4条関係）

西脇市お試し滞在支援事業補助金交付申請書

年 月 日

西脇市長 様

住 所

(ふりがな)

申請者氏名

西脇市お試し滞在支援事業補助金の交付を受けたいので、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付規程第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、申請者及び同行者全員が下記の事項について誓約・同意するとともに、申請内容に虚偽があったときは、補助金の交付決定を取り消されても異議ありません。

記

1 誓約事項

- (1) 兵庫県外から本市への移住を目的とした訪問であること。
- (2) 本市の移住相談窓口の支援を受けて移住を目的とした活動を行うものであること。
- (3) 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西脇市条例第26号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しないものであること。

2 同意事項

- (1) 上記の誓約事項(3)の確認のため、関係機関等に照会を行うこと。

3 補助金交付申請額 金 _____ 円

4 活動計画等

申請者の連絡先	電話番号	
	メールアドレス	

(裏面に続く)

申請者と同じ世帯の同行者	氏 名	性別	続柄	生年月日
	(ふりがな)			
	(ふりがな)			
	(ふりがな)			
	(ふりがな)			
宿泊期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
宿泊数	泊			
宿泊費（予定） ※飲食代は除く。	円			
宿泊施設名	<input type="checkbox"/> 西脇ロイヤルホテル <input type="checkbox"/> アーバンホテル西脇 <input type="checkbox"/> ビジネス旅館桜川 <input type="checkbox"/> 西脇市日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場			
活動先				
活動内容				

5 添付書類

申請者及び同行者の本人確認書類の写し

様式第2号（第5条関係）

西脇市指令第 _____ 号

住 _____ 所 _____

申請者氏名 _____

西脇市お試し滞在支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定したので、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付規程第5条の規定により通知します。

年 月 日

西脇市長

記

- 1 決定の内容 交 付・不交付
- 2 交付額 金 _____ 円
- 3 不交付の理由

様式第3号（第6条関係）

西脇市お試し滞在支援事業変更交付申請書

年 月 日

西脇市長

様

住 所

申請者氏名

年 月 日付けで交付決定のあった補助金について、西脇市
お試し滞在支援事業補助金交付規程第6条の規定により、下記のとおり
変更を申請します。

記

- 1 補助金変更交付申請額 金 _____ 円
- 2 変更の理由及び内容

様式第4号（第6条関係）

西脇市指令第 _____ 号

住 _____ 所 _____

申請者氏名 _____

西脇市お試し滞在支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の変更交付について、
下記のとおり決定したので、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付規
程第6条の規定により通知します。

年 月 日

西脇市長

記

1 交付額

(1) 変更前	<u>金</u>	<u>円</u>
(2) 変更後	<u>金</u>	<u>円</u>

様式第5号（第7条関係）

西脇市お試し滞在支援事業活動実績報告書

年 月 日

西脇市長 様

住 所

申請者氏名

年 月 日付で交付決定のあった補助金について、西脇市
お試し滞在支援事業補助金交付規程第7条の規定により、下記のとおり
実績を報告します。

記

1 活動実績

宿泊期間	年 月 日 ~	年 月 日
宿泊日数	泊	宿泊人数 人
宿泊費 ※飲食代は除く。	円	宿泊施設名

2 検討中の移住内容

移住時期		候補地域	
住 居	賃貸 ・ 購入	希望する仕事	

3 添付資料

市内の宿泊施設での宿泊及び宿泊費を証明する書類

※市記入欄

現地活動の 実施状況等	(現地活動に立ち会った市職員) 印
----------------	-------------------

様式第6号（第8条関係）

西脇市指令第 _____ 号

住 _____ 所 _____

申請者氏名 _____

西脇市お試し滞在支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで提出のあった実績報告書に基づき、補助金の額を下記のとおり確定したので、西脇市お試し滞在支援事業補助金交付規程第8条の規定により通知します。

年 月 日

西脇市長

記

1 交付確定額 金 _____ 円

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

西脇市長 様

住 所 _____

申請者氏名 _____ 印

西脇市お試し滞在支援事業補助金交付請求書

西脇市お試し滞在支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 _____ 円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 組合	本店 支店 出張所
預金種別	普通 ・ 当 座 ・ その他 ()	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		